

6の項第2号を次のように改める。

(2) 外国人生徒の特例入学者選抜

全校の全日制課程及び定時制課程において、令和5年3月3日（金）に行う。ただし、茨城県立結城第一高等学校及び茨城県立石下紫峰高等学校においては、令和5年3月3日（金）及び令和5年3月6日（月）に行う。

また、追検査は、「4 一般入学」の(5)アに準じ、令和5年3月9日（木）に行い、追加の検査は、「4 一般入学」の(5)ウに準じ、令和5年3月20日（月）に行う。